

四万十市
第2期 地域福祉活動計画

ーダイジェスト版ー



人と人がつながる
笑顔あふれる四万十市

平成28年3月

四万十市社会福祉協議会

第2期 四万十市地域福祉活動計画が策定されました

基本構想

人と人がつながる笑顔あふれる四万十市

少子・高齢化の進行や働き方など生活様式の変化に伴い、地域社会や家庭の様相は大きく様変わりし、更に経済状況や雇用環境の厳しさも相まって、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立・経済的孤立・虐待や悪質商法など権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化しており、公的な制度サービスのみで解決するには限界があり、今後どのような仕組みを考えていくのが重要となってきます。

この第2期計画は、第1期計画で設置されていた評価検討委員会を毎年開催し、その評価に基づき重点目標・活動目標・実施目標の検討を行い、「人と人のつながりの必要性」や「笑顔は健康の源」というキーワードから、第1期計画の基本構想を引継ぎ「人と人がつながる笑顔あふれる四万十市」として、共生・自立で支えあえる地域社会を目指していきます。

重点目標

1. 住民が生き生き生活できる地域づくり

地域の中で住民が健康で暮らせる・高齢者の生きがいもてる・支えあいのできる地域に向けて、各地区の健康福祉委員会の設立や側面的な支援にとりくみ、生き生きと生活できる地域づくりを目指します。



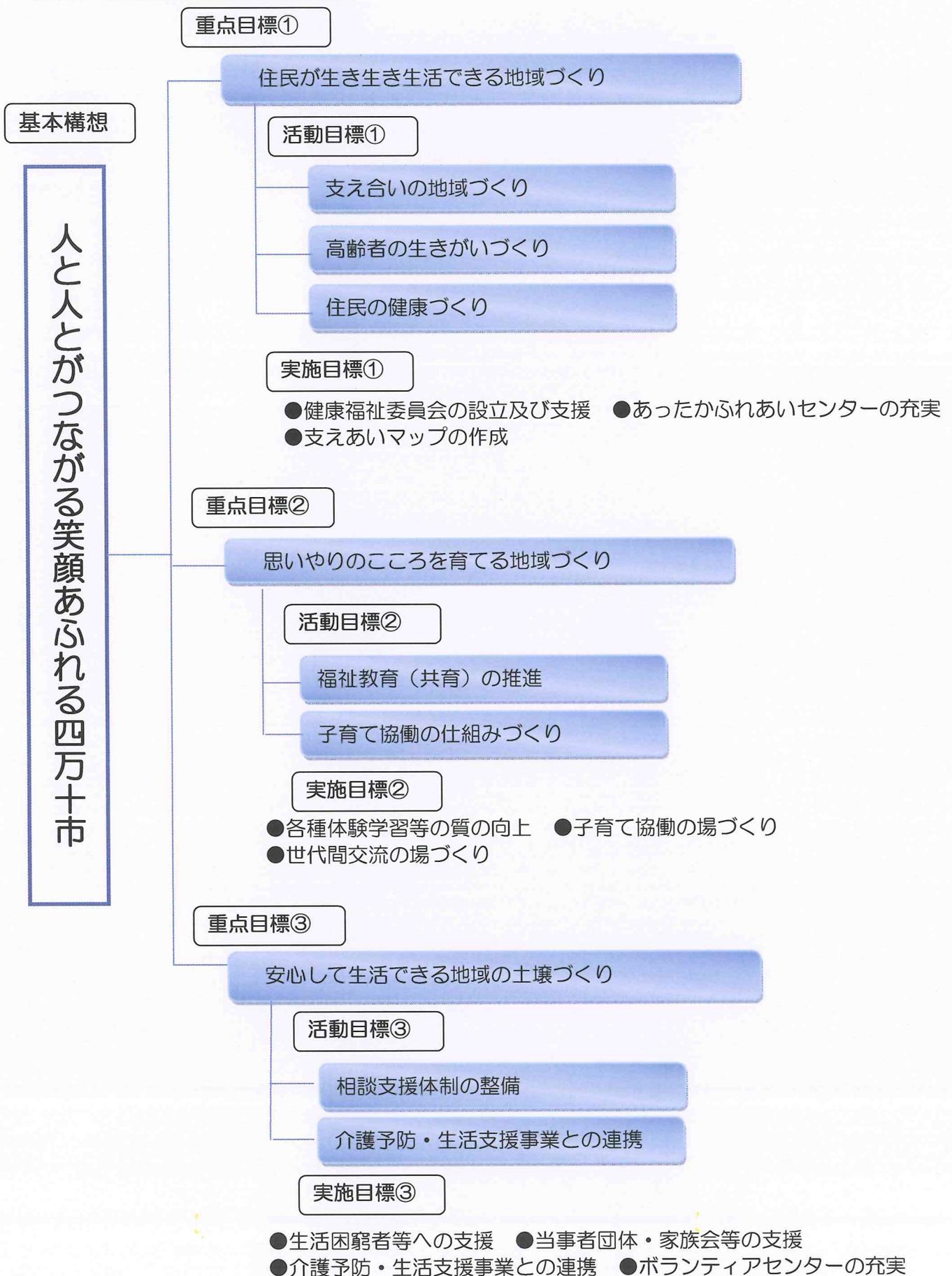
2. 思いやりのこころを育てる地域づくり

福祉教育（共育）等を通じて、子どもの頃から福祉に興味を持ってもらいながら、大人も共に学び、思いやりのこころが育てられるような場づくり等も含めた地域づくりを目指します。

3. 安心して生活できる地域の土壌づくり

生活で色々な困難を抱えた方が、気軽に相談できるような仕組みづくりや介護予防・生活支援事業との連携や整備等を行い安心して生活できる地域の土壌づくりを目指します。

四万十市地域福祉活動計画体系図



地域福祉活動計画とは

市民の福祉サービスの適切な利用、地域における福祉サービス事業の適切な発展、地域福祉に関する活動への市民の主体的な参画が進むよう、これから四万十市がすすめる様々な地域福祉に関する施策・事業や、市民・事業者の取り組みについて基本的なあり方を示したものが四万十市地域福祉計画です。

地域福祉活動計画とは、四万十市社会福祉協議会が中心となり地域住民やボランティア団体などの関係団体に呼び掛けて、相互に協力して策定する福祉課題の解決に取り組むための民間の活動・行動計画であり、地域福祉を推進するための活動方針やその役割などを示した計画が地域福祉活動計画です。

地域福祉活動計画の位置づけ・計画期間

四万十市地域福祉活動計画は、四万十市地域福祉計画との整合性を図りながら、四万十市の地域福祉推進を目的とした計画です。第1期計画・第2期計画では、地域福祉計画と地域福祉活動計画が並列化されそれぞれ補完し合う関係となっており、第2期の地域福祉計画が平成31年までとなっていることから、第2期計画を4年間に設定し、第3期の計画では地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定し、地域福祉の向上を目指します。

活動目標（実施目標） （具体的な内容の例）

1. 住民が生き生き生活できる地域づくり



1.健康福祉委員会の設立及び支援（第1期計画から継続）

- ・現在、四万十市が実施している健康福祉地域推進事業で、健康福祉委員会の未設置地区の設立の支援や、事業の継続が困難になりつつある委員会へ入り、代表者等と協議をしながら事業の充実を図り支えあえる地域を目指します。

※上記の実施目標の他9項目の実施目標に取り組む予定となっております



この文書に関する問い合わせ先

〒787-0012 高知県四万十市右山五月町 8-3 四万十市社会福祉協議会
本 所：TEL0880 (35) 3011 FAX0880 (35) 5241
西土佐支所：TEL0880 (31) 6111 FAX0880 (31) 6112
<http://shimanto-s.or.jp/> Eメール [ssk@shimanto-s.or.jp/](mailto:ssk@shimanto-s.or.jp)